



平成 30 年 5 月 8 日

各 位

会 社 名：株式会社 東和銀行
(コード：8558 東証第一部)
代表者名：代表取締役頭取 吉永 國光
問合せ先：総合企画部長 岡部 晋
(TEL：027-230-1500)

第二種優先株式の取得および消却に関するお知らせ

当行は、平成 30 年 5 月 8 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項の規定による当行の定款第 7 条の 2 の規定及び会社法第 178 条に基づき、株式会社整理回収機構にお引き受けいただいております、公的資金に係る第二種優先株式（以下、「本優先株式」という）に関して、下記のとおり、自己株式の取得および消却を決議し、本日、関係当局の承認をいただきましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式（本優先株式）取得の理由

当行は、平成 21 年 12 月の本優先株式発行以降、3 次にわたる経営強化計画に基づき、中小企業のお客様の本業支援や経営改善・事業再生支援に全行的・継続的に取り組む「TOWAお客様応援活動」をビジネスモデルとして、地域への積極的な金融仲介機能の発揮と、それによる収益力の強化に努めてまいりました。

この結果、平成 30 年 3 月期時点の単体の利益剰余金を 683 億円に積み上げることができましたので、この度、公的資金 350 億円のうち 200 億円を自己株式として取得の上、消却することといたしました。

なお、本件実施後におきましても、引き続きビジネスモデルである「TOWAお客様応援活動」を全行的・継続的に取り組み、地域における質の高い金融仲介機能の発揮に努めてまいります。

2. 自己株式（本優先株式）取得および消却の内容

(ア) 取得する株式の種類	第二種優先株式
(イ) 取得する株式の数	10,000,000 株 (発行済第二種優先株式総数に対する割合 57.14%)
(ウ) 株式の取得対価の内容	金銭
(エ) 1 株あたりの取得価額	2,274 円 40 銭
(オ) 株式の取得価額の総額	22,744,000,000 円
(カ) 取得先	株式会社整理回収機構
(キ) 取得・消却予定日	平成 30 年 5 月 11 日

3. 取得先の概要

(ア) 名称	株式会社整理回収機構
(イ) 所在地	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
(ウ) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤原 藤一
(エ) 事業内容	貸付債権等の買取り及びその管理・回収、金融機関が発行する株式等の引受け、金融機関に対する劣後特約付金銭消費貸借による貸付け、信託受益権の買取りなど
(オ) 資本金	120億円
(カ) 設立年月日	平成8年7月26日
(キ) 大株主及び持株比率	預金保険機構 100%
(ク) 当行と取得先の関係	
資本関係	取得の相手方は、優先株式17,500,000株を所有しております。
人的関係	人的関係はございません。
取引関係	預金取引を行っております。
関連当事者への 該当状況	該当事項はございません。

(ご参考)

1. 第二種優先株式の概要

(ア) 発行日	平成21年12月28日
(イ) 1株あたり払込金額	2,000円
(ウ) 当初発行株式数	17,500,000株
(エ) 取得価額	1,421円 (平成30年5月8日現在)
(オ) 下限取得価額	412円
(カ) 取得請求期間	平成22年12月29日から平成36年12月28日まで
(キ) 一斉取得日	平成 36 年12月29日

第二種優先株式は、平成 29 年 10 月 1 日付で 10 株につき 1 株の割合で株式併合を実施しており、上記は併合を考慮し記載しております。

2. 発行済株式総数 (平成 30 年 5 月 11 日消却実施後)

(1) 普通株式数	37,180,273株
(2) 第二種優先株式数	7,500,000株
合計	44,680,273株

3. 自己資本比率への影響

本消却により、連結自己資本比率について1.9%程度、単体自己資本比率についても1.9%程度の低下となる見込みです。(連結自己資本比率9.8%程度、単体自己資本比率9.6%程度)

以上